

# オーロラの安心保証プラン

# AURORA

**福岡限定プラン**が新登場!!  
**事業用更新料上限2万円**、**保証料率上限も100%**と入居者様も嬉しいプランです。



プラン	通常保証プラン				SSプラン	
	住居用			事業テナント用	住居用 生活保護・外国籍	事業テナント用
契約者	個人・法人	学生	個人	個人・法人	個人・法人	個人・法人
保証人	連帯保証人あり	連帯保証人あり	連帯保証人なし	連帯保証人あり	連帯保証人あり・なし	連帯保証人あり・なし
保証料	月額賃料の50%	一律10,000円	月額賃料の80%	月額賃料の80%	月額賃料の100%	月額賃料の100%
保証限度	月額賃料の24ヶ月分			月額賃料の6ヶ月分	月額賃料の24ヶ月分	月額賃料の6ヶ月分
保証期間	契約開始日から退去明渡し日まで				契約開始日から退去明渡し日まで	
保証更新料	1万円/1年毎			初回保証料率×25%/1年毎	1万円/1年毎	初回保証料率×25%/1年毎
事務手数料	保証料の30%	一律1,500円	保証料の15%	保証料の30%	月額賃料の10%	

※ 事業テナント用更新料は、最低1万円とし、最高2万円とします。

【保証の範囲】(原則として賃貸借契約に準ずる。)

- 賃料等(月額賃料に加え、水道料等変動費も含む)
- 更新料
- 修繕費・ハウスクリーニング費用・残置物撤去費用(それぞれ家賃の1ヵ月相当額を上限とする。)
- 解約通知義務違反違約金・損害金(家賃1ヵ月相当額を上限とする。)
- 早期解約違約金・損害金(賃貸借契約書に準じ家賃の2ヵ月相当額を上限とする。)
- 契約解除における物件明渡しまでの賃料相当損害金
- 訴訟その他法的手続きに要した費用(オーロラが認めたものに限る。)

【代位弁済】

☆ 代位弁済請求書を受領してから、3営業日後履行(金融機関休業日の場合は翌営業日)

## 注意事項

1. 月額賃料とは、家賃・共益費・管理費・駐車場代・水道費・町会費等の、入居者が毎月負担すべきものをいいます。
2. 学生様向けプランは、日本国籍の方が対象となります。
3. 法人契約の連帯保証人は、原則法人代表者は必須となります。代表者以外の連帯保証人の有無でプランが変わります。
4. 月額賃料の不払いは、所定の書面により、支払い約定日から30日以内に代位弁済請求をお願い致します。期間内の請求がない場合は免責となります。
5. 退去時の原状回復に伴う退去費用の保証限度額は、修繕費・ハウスクリーニング費用・残置物撤去費用はそれぞれ家賃(賃料)の1ヵ月相当額を上限とします。退去清算における未収金の代弁請求は、退去明渡し後60日以内とし、期間内に請求がない場合は免責とさせていただきます。
6. 早期解約の違約金についての保証限度額は、1年未満の解約については月額家賃の2ヶ月相当額、1年以上2年未満の解約については、月額家賃の1ヶ月相当額を上限とします。事業テナント用については保証対象外とさせていただきます。
7. 修繕費・違約金・損害金が保証の対象となるのは、賃借人からの正規な申し入れによる解約である場合にに限られます。夜逃げ・逃亡・行方不明等により賃借人と接触が取れない場合は保証の対象外とさせていただきます。
8. 虚偽の申込については発覚した時点で保証終了とさせていただきます。悪しからずご了承ください。